

## 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	老人福祉センター黒崎荘			
管理者名	株式会社関越サービス	指定期間	令和5年4月1日	～ 令和10年3月31日
担当課	西区健康福祉課			
所在地	新潟市西区緒立流通2丁目4番地1			
根拠法令	老人福祉法			
設置条例	新潟市老人福祉センター条例			
施設概要	(1)開設月日：平成3年3月1日 (2)施設規模：鉄筋コンクリート造平屋建 敷地面積 6,474.97 m <sup>2</sup> / 延床面積 1,373.65 m <sup>2</sup> (3)施設内容：(本館)大広間、教養娯楽室(個室)6室、多目的ホール、浴室、事務室 (新館)浴室 (4)休館日：月曜日、国民の祝日、1月2日及び3日、8月13日から同15日、12月29日から同31日 (5)開館時間：午前9時00分から午後4時30分まで			

施設設置目的
高齢者に対して、相談に応ずるとともに、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的として、新潟市老人福祉センター(以下「センター」という。)を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1) 関係法令、条例、規則等を遵守し、施設の設置目的に沿った適正な管理を行う。 <b>【重点課題】</b> ・関係法令、条例、規則及び業務仕様書に定める事項等の遵守 ・労働基準法、労働安全法その他の労働基準に関する法令の遵守 ・施設の設置目的にふさわしく、かつ明確な運営 (2) 利用者が安心して利用できる体制を整備し、かつ平等な利用を確保する。 <b>【重点課題】</b> ・利用者の安全確保(通常時・災害時とも)のための対策 ・事故発生時に適切な対応ができる体制の整備 ・トラブル防止策や苦情処理の方法と体制 ・責任体制(責任の所在、責任者常駐の有無等)の適切性 ・利用者の平等利用が確保でき、特定の者のみに有利にならない方策の具体的な提案 (3) 利用者が快適に施設を使用できるよう、施設、設備、備品等の維持管理を適正に行う。 <b>【重点課題】</b> ・施設の建物・設備・備品等について良好な状態を保つ方策 (4) 利用者の意見、要望等を適切に施設の管理に反映し、サービスの向上に努める。 <b>【重点課題】</b> ・施設の効用を最大限発揮させられる自主事業 ・施設利用者へのサービス向上を実現するための具体的な計画 ・利用者の意見(アンケート等)を実行に移すシステム作り ・適切な接客ができる体制 ・開館日や利用時間の変更への柔軟な対応 ・利用者数や利用者増加率等の具体的な目標設定 ・利用促進のために有効的なPR方法の提案 ・地域に根ざした愛される施設作りのための取組み ・地域・関係団体等との連携体制の推進 (5) 常に効果的かつ効率的な管理に努め、経費の節減を図る。 <b>【重点課題】</b> ・管理運営経費の縮減が図られる管理計画 ・収支計画の妥当性

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	入場者数(年)	76,000人以上	114,011	B	
	個室利用件数(年)	20件以上	36件	B	
	利用者満足度	利用者アンケートでの満足度80%以上	アンケートの結果、施設利用の満足度が89%ありました。	B	
	設置目的に合致したサービス提供	年間3回以上実施	お楽しみイベント:年12回開催(ピンコ大会)、デオライムコンサート:年12回、ヤクルト健康教室:年5回	B	
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望に対する5営業日以内の回答及び区への当日内の報告	発生時には速やかに区に報告し、個別の対応を実施	B	
財 務	施設利用者1人当たり運営経費	550円以下	367円	B	
	使用料収入額(年)	2,000,000円以上	4,663,140円	B	
	光熱水費・委託料等の削減	電気・ガス・上下水道使用量削減と委託契約等の見直し	9月に電気契約を見直しより安い業者に切り替え電気代を削減。	B	
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	内容が適切、定められた期日までに提出	内容に関して、期日まで健康福祉課へ提出した	B	
	防災・避難訓練実施回数	年間2回以上実施	2回実施(令和7年7月・12月)さらに10月に救命救急講習会を実施	B	
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修の実施	職員研修と合わせて7月と12月に実施(指定管理者業務仕様書に基づいて)	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事件・事故発生時の速やかな処置及び報告	事件・事故の発生時は速やかに処置を行い担当課に報告し必要に応じて報告書を作成しました。	B	
人 員	配置人員の業務理解度と能力習得度の向上	職員研修を年2回以上実施	職員研修令和8年2月と3月に実施	B	
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	労働関係法令の遵守している	B	

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

令和7年度は、アクアパークの再開に伴い、入館者の減少が予測されていましたが、お楽しみイベントや、大広間にイスなどを設置したことにより、利用者の満足度向上につながったため、結果的には黒埼荘利用者数は114,011人となりました。職員が救命講習や消防訓練を受講し、緊急時の対応力を強化したほか、カスタマーハラスメントに備える研修も受講しました。今年も引き続き施設の修繕や点検、業務の一部内製化による効率化も図りました。令和8年度は、地元のお弁当を出前で取る事が出来る取り組みを行うことでさらなる利用促進を目指します。「毎月ピンコ大会」の継続や職員間の連携強化に引き続き取り組みます。あわせて、巡回・点検体制を強化し、安全で快適な施設運営に努めてまいります。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )

すべての項目で要求水準(評価指標)が達成されている。引き続き、施設を利用する高齢者の健康増進等に努めていただきたい。